

議第364号、議第365号、議第366号
意見書の要旨

(東五反田二丁目第3地区)

意見書の要旨

[議第364号・議第365号・議第366号]

東京都市計画地区計画の決定ならびに東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定、東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る都市計画の案を、令和2年3月17日から2週間、公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第17条第2項の規定により、3通（3名）の意見書の提出があった。その意見書の要旨は、次のとおりである。

名称	意見書の要旨	品川区の見解
<p>東京都市計画地区計画</p> <p>東京都市計画第一種市街地再開発事業</p> <p>東京都市計画防火地域及び準防火地域</p>	<p>I 賛成意見に関するもの 3通（3名）</p> <p>1. 都市計画に関する意見</p> <p>(1) 本計画の実施により、地区内における道路状況をはじめとした防災面等の課題解決が図られるとともに、本地区の高度利用も可能となるため、本計画の手続きを進めてほしい。</p> <p>(2) 本地区の周辺は再開発により高度利用が図られているものの、本地区においては不正形な街区形状や細く曲がりくねった道路が存在し、一方で広場が全くないなど、防災上の課題が周辺に比べて顕著となっていることから、安全・安心なまちづくりの実現に向けて本都市計画案に賛成する。</p> <p>(3) 本地区は、建物の老朽化や狭隘道路、広場の不足など防災面の課題も多く、周辺の再開発地区と同様に、本計画の実現なくしてはこれらの課題解決は困難であると考えている。そのため、本計画を実現してほしい。</p> <p>II 反対意見に関するもの 0通（0名）</p>	<p>I 賛成意見に関するもの</p> <p>1. 都市計画に関する意見</p> <p>(1) (2) (3)</p> <p>本地区を含む大崎駅周辺地域では、大規模低未利用地の土地利用転換や老朽建築物の更新等にあわせ、魅力と賑わいのある安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、目黒川を最大限に活用し、潤いある市街地環境を創出することを目標とし、まちづくりに取り組んでいます。</p> <p>本地区における防災面の課題については、市街地再開発事業等により土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、道路や広場等の都市基盤整備にあわせて敷地の統合化を行い、老朽建築物の更新等を行うことによって、地域の防災性の向上が図られると考えます。</p> <p>II 反対意見に関するもの</p>